

# 基本計画書

基本計画									
事項	記入欄							備考	
計画の区分	研究科の専攻に係る課程の変更								
フリガナ設置者	ガッコウホウジン キョウトセイカダイガク 学校法人 京都精華大学								
フリガナ大学院の名称	キョウトセイカダイガクダイガクイン 京都精華大学大学院 (Kyoto Seika University, Graduate School)								
大学本部の位置	京都市左京区岩倉木野町137番地								
大学院の目的	学術の理論と応用を研究・教授し、専門領域にとらわれない多角的視点と柔軟な創造力を養い、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。								
新設研究科の目的	国内外の様々な要請に対応可能なマンガ・アニメーション分野について、多角的視点から学術研究を行い、制作および理論に関する特に高度な能力を有した人材の育成を目的とする。								
新設研究科の概要	新設学部等の名称	修業年限 年	入学定員 人	編入学定員 年次 人	収容定員 人	学位又は称号	開設時期及び開設年次 年 月 第 年次	所在地	
	マンガ研究科博士後期課程 マンガ専攻 〔Graduate School of Manga, Department of Manga〕 計	3	4  4	—	12  12	博士(芸術)	平成24年4月 第1年次	京都市左京区岩倉木野町137番地	
同一設置者内における変更状況 (定員の移行, 名称の変更等)	該当なし								
教育課程	新設研究科の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
	マンガ研究科博士後期課程	講義	演習	実験・実習	計	14 単位			
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任教員	
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	
	新設分	マンガ研究科博士後期課程 マンガ専攻	6 (6)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	0 (0)
		計	6 (6)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	0 (0)
	既設分	芸術研究科博士前期課程 芸術専攻	18 (18)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	24 (24)	0 (0)	6 (6)
		芸術研究科博士後期課程 芸術専攻	15 (15)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	0 (0)
		デザイン研究科修士課程 デザイン専攻	6 (6)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	7 (7)
		デザイン研究科修士課程 建築専攻	5 (5)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	9 (9)
		マンガ研究科博士前期課程 マンガ専攻	7 (7)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	2 (2)
		人文学研究科修士課程 人文学専攻	12 (12)	10 (10)	1 (1)	0 (0)	23 (23)	0 (0)	7 (7)
計		48 (48)	22 (22)	5 (5)	0 (0)	75 (75)	0 (0)	18 (18)	
合計		48 (48)	22 (22)	5 (5)	0 (0)	75 (75)	0 (0)	18 (18)	

教員以外の職員の概要	職 種		専 任	兼 任	計	大学全体				
	事 務 職 員		105 (105)	47 (47)	152 (152)					
	技 術 職 員		0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	図 書 館 専 門 職 員		5 (5)	16 (16)	21 (21)					
	そ の 他 の 職 員		0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	計		110 (110)	63 (63)	173 (173)					
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体 借用面積： 2,774㎡ 借用期間：27年 (平成40年1月 迄) 貸与者： 京阪電気鉄道㈱				
	校 舎 敷 地	107,911 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	107,911 ㎡					
	運 動 場 用 地	92,562 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	92,562 ㎡					
	小 計	200,473 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	200,473 ㎡					
	そ の 他	39,466 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	39,466 ㎡					
	合 計	239,939 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	239,939 ㎡					
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体				
		66,048 ㎡ ( 66,048 ㎡)	0 ㎡ ( 0 ㎡)	0 ㎡ ( 0 ㎡)	66,048 ㎡ ( 66,048 ㎡)					
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体				
	44 室	23 室	148 室	13 室 (補助職員 0人)	3 室 (補助職員 0人)					
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称		室 数		8 室				
		マンガ研究科博士後期課程 マンガ専攻								
図 書 ・ 設 備	新設研究科の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	大学全体共用分 図書 230,547冊 〔49,458冊〕、学 術雑誌 543冊〔135 冊〕、電子ジャー ナル 751タイトル 〔471タイトル〕、 視聴覚資料 8,475点、機械・ 器具 2,776点、標 本 10,404点		
	マンガ研究科 博士後期課程	6,000〔920〕 (5,534〔870〕)	135〔5〕 (122〔4〕)	0〔0〕 (0〔0〕)	1,000 (841)	10 (0)	150 (142)			
	計	6,000〔920〕 (5,534〔870〕)	135〔5〕 (122〔4〕)	0〔0〕 (0〔0〕)	1,000 (841)	10 (0)	150 (142)			
図 書 館		面積	閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数		大学全体			
		4,746 ㎡	530 席		250,000 冊					
体 育 館		面積	体育館以外のスポーツ施設の概要							
		3,106 ㎡	テニスコート5面、サブアリーナ、アスレチック・ジム							
経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	図書購入費には 電子ジャーナル・デー タベースの整備費 (運用コスト含む) を含む。
		教員1人当り研究費等		500千円	500千円	500千円	－千円	－千円	－千円	
		共同研究費等	85,782千円	86,000千円	86,000千円	86,000千円	－千円	－千円	－千円	
		図書購入費	19,125千円	20,000千円	20,000千円	20,000千円	－千円	－千円	－千円	
	設備購入費	44,566千円	45,000千円	45,000千円	45,000千円	－千円	－千円	－千円		
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
		950千円	750千円	750千円	－千円	－千円	－千円			
学生納付金以外の維持方法の概要			資産運用収入、寄附金などの自己資金、国庫補助金等で充当する							

既設大学等の状況	大学の名称		京都精華大学						所在地	
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度		
	芸術学部						0.97		京都市左京区岩倉木野町137番地	学部に関しては、平成22年度に編入学定員を変更
	造形学科	4	112	—	452	学士(芸術)	1.01	昭和54年度		
	素材表現学科	4	64	—	259	学士(芸術)	0.87	平成18年度		
	メディア造形学科	4	64	—	259	学士(芸術)	1.00	平成18年度		
	デザイン学部						0.87			
	ビジュアルデザイン学科	4	96	—	388	学士(芸術)	1.08	平成18年度		
	プロダクトデザイン学科	4	64	—	259	学士(芸術)	0.87	平成18年度		
	建築学科	4	48	—	194	学士(芸術)	0.79	平成18年度		
	マンガ学部						1.01			
	マンガ学科	4	96	—	387	学士(芸術)	1.05	平成18年度		
	マンガプロデュース学科	4	40	—	162	学士(芸術)	1.01	平成18年度		
	アニメーション学科	4	64	—	258	学士(芸術)	1.08	平成18年度		
	人文学部						0.68			
	環境社会学科	4	—	—	—	学士(人文)	—	平成12年度		
	社会メディア学科	4	—	—	—	学士(人文)	—	平成15年度		
	文化表現学科	4	—	—	—	学士(人文)	—	平成15年度		
	総合人文学科	4	450	—	1350	学士(人文)	0.68	平成21年度		
	芸術研究科						1.16			
	博士前期課程 芸術専攻	2	20	—	40	修士(芸術)	1.25	平成16年度		
	博士後期課程 芸術専攻	3	5	—	15	博士(芸術)	0.93	平成15年度		
デザイン研究科						0.66				
修士課程 デザイン専攻	2	10	—	20	修士(芸術)	0.60	平成22年度			
修士課程 建築専攻	2	5	—	10	修士(芸術)	0.80	平成22年度			
マンガ研究科						0.82				
博士前期課程 マンガ専攻	2	20	—	40	修士(芸術)	0.82	平成22年度			
人文学研究科						0.55				
修士課程 人文学専攻	2	10	—	20	修士(人文学)	0.55	平成5年度			
附属施設の概要	該当なし									

## 教 育 課 程 等 の 概 要

(マンガ研究科博士後期課程 マンガ専攻)

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手		
\	マンガ研究計画演習	1前	2				○		1	1					
	マンガ総合研究1	1通	4				○		6	2					
	マンガ総合研究2	2通	4				○		6	2					
	マンガ総合研究3	3通	4				○		6	2					
小計(4科目)		—	14	0	0	—			6	2	0	0	0	0	—
合計(4科目)		—	14	0	0	—			6	2	0	0	0	0	—
学位又は称号		博士(芸術)			学位又は学科の分野			美術関係							
修了要件及び履修方法							授業期間等								
計14単位以上を修得、および博士論文を提出し、審査の上合格すること。							1 学年の学期区分			2 学期					
							1 学期の授業期間			1 5 週					
							1 時限の授業時間			9 0 分					

## 授 業 科 目 の 概 要

(マンガ研究科博士後期課程 マンガ専攻)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
	マンガ研究計画演習	<p>(概要)                      教員とともに、文献購読、作品分析、発表等を行う。学生個々の研究範囲と研究テーマに応じて理論的サポートを行い、博士後期課程3年間における研究計画を立案する。</p>	
	マンガ総合研究1	<p>(概要)                      各自の研究テーマに沿って、論文作成を行い、それに対して担当指導教員が適宜指導を行う。論文作成を段階的に指導し、発表や討論を通じて、各自のテーマと構想を深化させる。</p> <p>(Jaquiline Berndt)                      マンガ理論研究の領域において、作家、作品、またマンガ文化そのものについて、マンガ文化に関連する様々な表現ジャンルや学問分野まで含め、学生個々のテーマに関する研究指導を行う。</p> <p>(板橋秀法)                      マンガ領域においての作品制作に関する表現方法や技法、さらにマンガ表現に関連する様々な諸領域への知識を学びながら、学生個々のテーマに関する研究指導を行う。</p> <p>(篠原幸雄)                      マンガ領域においての作品制作に関する表現方法や技法、さらにマンガ表現に関連する様々な諸領域への知識を学びながら、学生個々のテーマに関する研究指導を行う。</p> <p>(竹熊健太郎)                      マンガ領域においての作品制作に関する表現方法や技法、さらにマンガ表現に関連する様々な諸領域への知識を学びながら、学生個々のテーマに関する研究指導を行う。</p> <p>(竹宮恵子)                      マンガ領域においての作品制作に関する表現方法や技法、さらにマンガ表現に関連する様々な諸領域への知識を学びながら、学生個々のテーマに関する研究指導を行う。</p> <p>(玉田京子)                      マンガ領域においての作品制作に関する表現方法や技法、さらにマンガ表現に関連する様々な諸領域への知識を学びながら、学生個々のテーマに関する研究指導を行う。</p> <p>(都留泰作)                      マンガ領域においての作品制作に関する表現方法や技法、さらにマンガ表現に関連する様々な諸領域への知識を学びながら、学生個々のテーマに関する研究指導を行う。</p> <p>(吉村和真)                      マンガ理論研究の領域において、作家、作品、またマンガ文化そのものについて、マンガ文化に関連する様々な表現ジャンルや学問分野まで含め、学生個々のテーマに関する研究指導を行う。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
	マンガ総合研究2	<p>(概要) 各自の研究テーマに沿って、論文作成を行い、それに対して担当指導教員が適宜指導を行う。論文作成を段階的に指導し、発表や討論を通じて、各自のテーマと構想を深化させる。</p> <p>(Jaquiline Berndt) マンガ理論研究の領域において、作家、作品、またマンガ文化そのものについて、マンガ文化に関連する様々な表現ジャンルや学問分野まで含め、学生個々のテーマに関する研究指導を行う。</p> <p>(板橋秀法) マンガ領域における作品制作に関する表現方法や技法、さらにマンガ表現に関連する様々な諸領域への知識を学びながら、学生個々のテーマに関する研究指導を行う。</p> <p>(篠原幸雄) マンガ領域における作品制作に関する表現方法や技法、さらにマンガ表現に関連する様々な諸領域への知識を学びながら、学生個々のテーマに関する研究指導を行う。</p> <p>(竹熊健太郎) マンガ領域における作品制作に関する表現方法や技法、さらにマンガ表現に関連する様々な諸領域への知識を学びながら、学生個々のテーマに関する研究指導を行う。</p> <p>(竹宮恵子) マンガ領域における作品制作に関する表現方法や技法、さらにマンガ表現に関連する様々な諸領域への知識を学びながら、学生個々のテーマに関する研究指導を行う。</p> <p>(玉田京子) マンガ領域における作品制作に関する表現方法や技法、さらにマンガ表現に関連する様々な諸領域への知識を学びながら、学生個々のテーマに関する研究指導を行う。</p> <p>(都留泰作) マンガ領域における作品制作に関する表現方法や技法、さらにマンガ表現に関連する様々な諸領域への知識を学びながら、学生個々のテーマに関する研究指導を行う。</p> <p>(吉村和真) マンガ理論研究の領域において、作家、作品、またマンガ文化そのものについて、マンガ文化に関連する様々な表現ジャンルや学問分野まで含め、学生個々のテーマに関する研究指導を行う。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
	マンガ総合研究3	<p>(概要) 各自の研究テーマに沿って、論文作成を行い、それに対して担当指導教員が適宜指導を行う。論文作成を段階的に指導し、発表や討論を通じて、各自のテーマと構想を深化させる。</p> <p>(Jaquiline Berndt) マンガ理論研究の領域において、作家、作品、またマンガ文化そのものについて、マンガ文化に関連する様々な表現ジャンルや学問分野まで含め、学生個々のテーマに関する研究指導を行う。</p> <p>(板橋秀法) マンガ領域における作品制作に関する表現方法や技法、さらにマンガ表現に関連する様々な諸領域への知識を学びながら、学生個々のテーマに関する研究指導を行う。</p> <p>(篠原幸雄) マンガ領域における作品制作に関する表現方法や技法、さらにマンガ表現に関連する様々な諸領域への知識を学びながら、学生個々のテーマに関する研究指導を行う。</p> <p>(竹熊健太郎) マンガ領域における作品制作に関する表現方法や技法、さらにマンガ表現に関連する様々な諸領域への知識を学びながら、学生個々のテーマに関する研究指導を行う。</p> <p>(竹宮恵子) マンガ領域における作品制作に関する表現方法や技法、さらにマンガ表現に関連する様々な諸領域への知識を学びながら、学生個々のテーマに関する研究指導を行う。</p> <p>(玉田京子) マンガ領域における作品制作に関する表現方法や技法、さらにマンガ表現に関連する様々な諸領域への知識を学びながら、学生個々のテーマに関する研究指導を行う。</p> <p>(都留泰作) マンガ領域における作品制作に関する表現方法や技法、さらにマンガ表現に関連する様々な諸領域への知識を学びながら、学生個々のテーマに関する研究指導を行う。</p> <p>(吉村和真) マンガ理論研究の領域において、作家、作品、またマンガ文化そのものについて、マンガ文化に関連する様々な表現ジャンルや学問分野まで含め、学生個々のテーマに関する研究指導を行う。</p>	

# ①京都精華大学 都道府県内位置図





## ②京都精華大学 交通機関図



### 京都精華大学

- ・ JR 京都駅または阪急烏丸駅から地下鉄に乗り換え、国際会館駅下車。スクールバスに乗り換え約 5 分。
- ・ 京阪出町柳駅より叡山電鉄鞍馬行き（または二軒茶屋行き・市原行き）に乗り換え、京都精華大学前駅下車すぐ。

### 京都精華大学 田中校地

- ・ 京阪出町柳駅より叡山電鉄鞍馬行き（または二軒茶屋行き・市原行き）に乗り換え、元田中駅下車徒歩 5 分。



③京都精華大学校地 197,522.89m<sup>2</sup>  
所在地 京都市左京区岩倉木野町137番地



# 京都精華大学大学院学則

## 第 1 章 総 則

### (目的)

第 1 条 京都精華大学大学院（以下「本大学院」という。）は、学術の理論および応用を研究・教授し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。

### (自己評価等)

第 2 条 本大学院は、教育研究水準の向上を図り、本大学院の目的および社会的使命を達成するため、本大学院における教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果を公表するものとする。

- 2 前項の点検および評価を行うため、委員会を設ける。
- 3 委員会に関する規程は、これを別に定める。
- 4 点検、評価の項目等については、別にこれを定める。
- 5 本大学院は、第 1 項の点検および評価の結果について、本大学の教職員以外の者による検証を行うものとする。

### (研究科)

第 3 条 本大学院に次の研究科をおく。

芸 術 研 究 科  
デザイン研究科  
マンガ研究科  
人文学研究科

### (課程)

第 4 条 本大学院に、博士課程および修士課程をおく。

- 2 博士課程は、前期 2 年の課程（以下「博士前期課程」という。）および後期 3 年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分する。
- 3 博士前期課程は、修士課程として取り扱うものとする。
- 4 博士前期課程および修士課程は、広い視野にたつて精妙な学識を修め、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うものとする。
- 5 博士後期課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、またはその高度な専門的な業務に従事するに必要な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うものとする。

### (専攻および収容定員)

第 5 条 研究科の専攻ならびにその入学定員および収容定員は、別表第 1 のとおりとする。

### (人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的)

第 5 条の 2 本大学院の研究科・専攻の人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

芸術研究科 芸術専攻 博士前期課程

専門領域にとらわれない多角的視点と柔軟な創造力を養い、芸術表現のさらなる探究を目的とし、新しい芸術文化の発信と高度な専門的スキルを有した人材の養成を目的とする。

芸術研究科 芸術専攻 博士後期課程

多種多様な芸術表現のジャンルを整理・融合させながら専門応用能力を養い、制作と理論との調和を軸に、高度に洗練された芸術表現手法と芸術理論の探究を目的とし、新しい芸術文化の発信と活性化に貢献できる人材の養成を目的とする。

デザイン研究科 デザイン専攻 修士課程

デザイン分野の社会動向に広い視野と見識を備え、デザイン受容者の潜在的ニーズの分析・研究を深め、実践的に社会に貢献できる高度な専門的スキルを有した人材の養成を目的とする。

デザイン研究科 建築専攻 修士課程

社会動向に広い視野と見識を持ち、建築分野において多様な側面から分析・研究を深め、実践的に社会に貢献できる高度な専門的スキルを有した人材の養成を目的とする。

マンガ研究科 マンガ専攻 博士前期課程

国際的にも注目されるマンガ・アニメーション分野において、体系的な学術研究を深め、次代を担う新しい文化の発信に貢献できる高度な専門的スキルを有した人材の養成を目的とする。

マンガ研究科 マンガ専攻 博士後期課程

国内外の様々な要請に対応可能なマンガ・アニメーション分野について、多角的視点から学術研究を行い、制作および理論に関する特に高度な能力を有した人材の育成を目的とする。

人文学研究科 人文学専攻 修士課程

人文諸科学を総合する学際的なアプローチにて、現代社会が直面する現実課題の探求を体系化し、実践的に社会に貢献できる高度な専門的スキルを有した人材の養成を目的とする。

(研究科委員会および博士後期課程委員会)

第 6 条 本大学院に研究科委員会および博士後期課程委員会をおく。

2 研究科委員会は、研究科の授業を担当する教授、准教授、講師および助教をもって組織し、研究科長がこれを招集し、その議長となる。

3 研究科の責任者を研究科長とする。ただし、学部長との兼任を妨げない。

4 博士後期課程委員会は、当該研究科博士後期課程の担当教員をもって組織し、研究科長がこれを招集し、その議長となる。

(研究科委員会および博士後期課程委員会の審議事項)

第 7 条 研究科委員会は、博士前期課程および修士課程に関する次の各号に掲げる事項を審議し、博

士後期課程委員会は、博士後期課程に関する次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 大学院担当教員の資格審査に関する事項
- (2) 学位の審査に関する事項
- (3) 授業科目ならびに研究指導に関する事項
- (4) 学生の入学、再入学、休学、退学、転学、除籍、復学および賞罰に関する事項
- (5) その他研究科に関する事項

(入学検定料、入学金および授業料等)

第 8 条 入学検定料、入学金および授業料等の学費は、別表第 2 の通りとする。

2 前項に規定する既納の入学検定料、入学金および授業料等の学費は、原則として返還しない。

3 前項の規定にかかわらず、入学許可を得た者で、指定の期日までに入学手続きの取り消しを願い出た者については、入学金またはこれに相当する金額を除く学費を返還する。

4 学費納入に関する規程は、本条に定めるもののほか、別にこれを定める。

## 第 2 章 学年・学期・休業日・修業年限等

(学年、学期、授業日数および休業日)

第 9 条 大学院の学年、学期、授業日数、休業日については、京都精華大学学則第 6 条より第 8 条までの規定を準用する。

(修業年限)

第 10 条 博士前期課程および修士課程の標準修業年限は、2 年とする。

2 博士後期課程の標準修業年限は、3 年とする。

(在学年限)

第 11 条 博士前期課程および修士課程の学生は、4 年を超えて在学することができない。

2 博士後期課程の学生は、6 年を超えて在学することができない。

3 研究科委員会が有益と認めるときは、他の大学院研究科等における修学期間を修業年限に算入することができる。ただし、他の大学院研究科等における修学期間については 1 年を超えて算入することはできない。

## 第 3 章 入学・休学・退学等

(入学の時期)

第 12 条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第 13 条 博士前期課程および修士課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

- (1) 学校教育法第 83 条に定める大学を卒業した者
  - (2) 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により、学士の学位を授与された者
  - (3) 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者
  - (4) 文部科学大臣の指定した者
  - (5) 大学に 3 年以上在学し、または外国において学校教育における 15 年の課程を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
  - (6) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達した者
  - (7) その他本大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- 2 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。
- (1) 修士の学位を有する者
  - (2) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者
  - (3) 文部科学大臣の指定した者
  - (4) 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24 歳に達した者
  - (5) その他本大学院において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
  - (6) 大学を卒業した後、大学、研究所等において 2 年以上研究に従事した者で、大学院において当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本大学院が認めた者

(入学者の選考)

第 14 条 入学志願者に対しては、入学試験を行う。

2 入学試験に関し必要な事項は、別にこれを定める。

(入学許可等)

第 15 条 入学試験に合格した者は、学長が指定する期日までに所定の納付金を納入し、かつ必要書類を提出しなければならない。

2 学長は、前項の規定により所定の納付金を納入し、かつ必要書類を提出した者に対し、入学を許可する。

(再入学)

第 16 条 退学した者または除籍となった者が、保証人連署のうえ、所定の様式により再入学を願い出たときは、研究科委員会または博士後期課程委員会の議を経て、学長はこれを許可することがある。

2 再入学を願い出ることのできる期間は、退学の日または除籍の日より 2 年以内とする。

3 再入学の時期は学期の始めからとする。

4 再入学に関する規程は、本条に定めるもののほか、別にこれを定める。

(転入学)

第 17 条 他の大学院に 1 年以上在籍した後、本大学院の研究科に転入学しようとする者については、選考のうえ、既に在学した大学院において履修した授業科目の内容と成績等を考慮し、学長は入学を許



可することがある。

#### (休学)

第 18 条 学生が疾病その他の事由によって 3 月以上就学できないときは、保証人連署のうえ、所定の様式により願い出て、学長の許可を得て休学することができる。

- 2 休学の期間は 1 年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は 1 年を限度として、休学期間の延長を認めることができる。
- 3 休学期間は通算して博士前期課程および修士課程にあつては 2 年、博士後期課程にあつては 3 年を超えることができない。
- 4 休学期間は、第 10 条および第 11 条に定める修業年限および在学年限に算入しない。
- 5 休学期間中の学費は、半期 10,000 円、通年 20,000 円とし、納入等に関する規定は第 8 条による。
- 6 休学に関する規程は、本条に定めるもののほか、別にこれを定める。

#### (復学)

第 19 条 休学者が復学しようとするときは、保証人連署のうえ、所定の様式により願い出て、学長の許可を得て復学することができる。

- 2 復学の時期は学期の始めからとする。
- 3 復学に関する規程は、本条に定めるもののほか、別にこれを定める。

#### (退学)

第 20 条 疾病、その他の事由によって退学または転学しようとする者は、保証人連署のうえ、所定の様式により願い出て、学長の許可を得なければならない。

- 2 退学および転学に関する規程は、本条に定めるもののほか、別にこれを定める。

#### (除籍)

第 21 条 学長は、学生が次の各号のいずれかに該当するときは、研究科委員会または博士後期課程委員会の議を経て、学生を除籍する。

- (1) 第 11 条に規定する在学年限を超えた者
  - (2) 第 18 条第 2 項および第 3 項に規定する休学年限を超えた者
  - (3) 所定の授業料等学費の納付を怠り、その督促を受けてもこれを納入しない者
  - (4) 第 19 条に規定する復学手続きのない者
  - (5) 本大学院での就学の意思のない者
  - (6) 本人が死亡したとき
  - (7) その他、学長が相当の理由を認めたとき
- 2 除籍に関する規程は、本条に定めるもののほか、別にこれを定める。

## 第 4 章 授 業

(授業科目および単位数)

第 22 条 本大学院の芸術研究科において開設する授業科目および単位数は、別表第 3-1 に定める。

2 本大学院のデザイン研究科において開設する授業科目および単位数は、別表第 3-2 に定める。

3 本大学院のマンガ研究科において開設する授業科目および単位数は、別表第 3-3 に定める。

4 本大学院の人文科学研究科において開設する授業科目および単位数は、別表第 3-4 に定める。

(学部開設科目等の履修)

第 22 条の 2 研究科委員会は、教育研究上の必要に応じて、学生に授業科目を指定して、学部、本大学院の他研究科、他専攻および他課程が開設する授業科目を履修させることができる。

(単位の認定)

第 23 条 学長は、授業科目を履修した学生に対して、当該授業科目の試験および研究報告の成績を審査し、その結果に基づき、研究科委員会の議を経て、相当する数の単位を与える。

(他の大学院との交流)

第 24 条 本大学院は、教育上有益と認めるときは、他の大学院との協定に基づき、その大学院（以下「交流協定校」という。）との間に学生を交流し、学生に必要な授業科目を履修させ、または研究指導を受けさせることができる。

2 前項の規定に基づいて学生が履修した単位は、10 単位を超えない範囲で、本大学院で履修したものとみなすことができる。

3 交流協定校の認定、交流協定校における学生の履修した授業科目の単位の認定、その他、他の大学院との交流に関する重要事項については、研究科委員会の議を経て学長が決定する。

4 本条第 2 項の規定は、外国の大学院において授業科目を履修した場合においても準用する。

5 他の大学院との交流に関して実施上必要とされる具体的措置については、別にこれを定める。

(研究指導)

第 25 条 本大学院に在学する学生は、担当教員による研究指導を受けなければならない。

2 研究科委員会が教育上有益と認めるときは、学生は他の大学院または研究所等において必要な研究指導を受けることができる。ただし、当該研究指導を受ける期間は、博士前期課程および修士課程の学生にあつては 1 年を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第 26 条 研究科委員会が教育上有益と認めるときは、学生が本大学院入学前に他大学院において履修した授業科目について修得した単位を本大学院で修得したものとみなすことができる。ただし、学部学生として履修した科目については認めない。

2 前項の規定により修得したものとみなし、博士前期課程および修士課程の修了要件である単位数に算入することのできる単位数は、第 24 条第 2 項に定めるものとは別に、10 単位を超えないものとする。

## 第 5 章 課程の修了および学位

(博士前期課程および修士課程の修了)

第 27 条 博士前期課程および修士課程に 2 年以上在学し、修了の要件となる単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文または修士作品についての研究の成果の審査および最終試験に合格した者に対し、研究科委員会の議を経て、学長が修了を認定する。

- 2 前項の審査および最終試験については、別にこれを定める。
- 3 在学期間については、優れた研究業績をあげた者については、当該課程に 1 年以上在学すれば足りるものとする。

(博士後期課程の修了)

第 27 条の 2 博士後期課程に 3 年以上在学し、修了の要件となる単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査および最終試験に合格した者に対し、博士後期課程委員会の議を経て、学長が修了を認定する。

- 2 前項の審査および最終試験については、別にこれを定める。
- 3 在学期間については、優れた研究業績をあげた者については、博士前期課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した場合にあっては、博士後期課程に 1 年以上、前条第 3 項の規定による在学期間をもって修了した場合にあっては、博士課程に 3 年(当該在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。
- 4 前項の規定にかかわらず、第 13 条第 2 項第 2 号から第 4 号までの規定により、大学院への入学資格に関し修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で優れた研究業績をあげた者の在学期間については、博士後期課程に 1 年以上在学すれば足りるものとする。
- 5 博士論文は、博士後期課程を満期退学した後、5 年以内に提出するものとする。

(学位の授与)

第 28 条 学長は、博士前期課程および修士課程の修了を認定した者に対して、修士の学位を授与する。

- 2 学長は、博士後期課程の修了を認定した者に対して、博士の学位を授与する。
- 3 博士の学位は、本大学院の博士後期課程を経ない者であっても、本大学院の行う博士論文の審査に合格し、かつ当該課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認した者に対しても授与することができる。
- 4 修士および博士の学位の授与については、学長が定める。
- 5 本大学院が授与する学位の種類および専攻分野の名称は、次の通りとする。

芸術研究科	博士前期課程	修士(芸術)
	博士後期課程	博士(芸術)

デザイン研究科	修士課程	修士(芸術)
---------	------	--------

マンガ研究科	博士前期課程	修士(芸術)
	博士後期課程	博士(芸術)

人文学研究科	修士課程	修士(人文学)
--------	------	---------

- 6 学位に関する規程は、本条に定めるもののほか、別にこれを定める。

## 第 6 章 委託生・研究生・特別交流学生・科目等履修生および外国人留学生

(委託生)

第 29 条 本大学院において研修することについて、国・地方公共団体または他の教育機関から委託された者（外国人留学生を除く。）があるときは、本大学院における教授および研究に支障のない場合に限って、選考のうえ、研究科委員会の議を経て、委託生として学長が入学を許可することができる。

2 委託生の委託料は、別表第 2 の①に規定する一般学生の授業料相当額とする。

(研究生)

第 30 条 本大学院の専任教員のもとで研究しようとする者があるときは、研究科委員会の議を経て、学長がこれを許可することがある。

2 研究生の授業料等の学費は、別表第 2 の②に定めるところによる。

3 研究生に関する規程は、本条に定めるもののほか、別にこれを定める。

(特別交流学生)

第 31 条 第 24 条に規定する交流協定校の大学院学生が、特別交流学生として特定の授業科目の履修または研究指導を受けることについて、研究科委員会の議を経て、学長がこれを許可することがある。

2 特別交流学生に関する規程は、本条に定めるもののほか、別にこれを定める。

(科目等履修生)

第 32 条 本大学院以外の者で 1 または複数の授業科目を履修することを希望する者があるときは、本大学院における教育および研究に支障がなく、また、本大学院が指定する科目に限り、学長がこれを許可することがある。

2 履修を許可する授業科目の単位数は、1 年度につき 8 単位以内とし、在学年限は 1 年以内とする。

3 科目等履修料等の納付金については、別表第 2 の③に定めるところによる。

4 科目等履修生に関する規程は、本条に定めるもののほか、別にこれを定める。

(外国人留学生)

第 33 条 勉学の目的を持った外国人で、第 13 条の要件を充足する者が、本大学院への入学を志願するときは、選考のうえ、学長が入学を許可することがある。

2 外国人留学生に関する規程は、本条に定めるもののほか、別にこれを定める。

(教育免許状の取得・種類)

第 34 条 中学校教諭 1 種免許状および高等学校教諭 1 種免許状授与の所要資格を有する者で、当該免許状同一教科に係る中学校教諭専修免許状および高等学校教諭専修免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法および教育職員免許法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 本大学院において当該所要資格を取得できる中学校教諭専修免許状および高等学校教諭専修免許状の免許教科の種類は、中学校教諭専修免許状（美術・社会）および高等学校教諭専修免許状（美術・工芸・公民）とする。

(学芸員資格の取得)

第 35 条 博物館学芸員の資格を取得しようとする者は、博物館法および同法施行規則に定めるところにより、学部において開設する博物館学芸員に関する科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

## 第 7 章 賞 罰

(表彰)

第 36 条 学長は、人物、学業ともに優秀な学生に対して、これを表彰する。

(懲戒)

第 37 条 学長は、本大学院の学則または規程に違反し、その他学生としての本分に反した者で、研究科委員会または博士後期課程委員会において懲戒を要すると認められたときは、けん責、停学または退学の処分をすることができる。

## 第 8 章 補 則

(補則)

第 38 条 この大学院学則の施行に関して必要な細則は、研究科委員会の議を経て学長が定める。

附 則

第1項 この学則は、平成 3 年 4 月 1 日より施行する。

第2項 この学則は、平成 4 年 4 月 1 日より施行する。

第3項 この学則は、平成 5 年 4 月 1 日より施行する。

第4項 この学則は、平成 6 年 4 月 1 日より施行する。

第5項 この学則は、平成 8 年 4 月 1 日より施行する。

第6項 この学則は、平成 12 年 4 月 1 日より施行する。

第7項 この学則は、平成 15 年 4 月 1 日より施行する。

第8項 この学則は、平成 16 年 4 月 1 日より施行する。

第9項 この学則は、平成 18 年 4 月 1 日より施行する。

第10項 この学則は、平成 19 年 4 月 1 日より施行する。

第11項 この学則は、平成 20 年 4 月 1 日より施行する。

ただし、第 18 条第 5 項に規定する休学期間中の学費は、平成 20 年 4 月 1 日より在籍学生に一斉適用する。

第12項 この学則は、平成 21 年 4 月 1 日より施行する。

第13項 この学則は、平成 22 年 4 月 1 日より施行する。

第14項 この学則は、平成 23 年 4 月 1 日より施行する。

第15項 この学則は、平成 24 年 4 月 1 日より施行する。

別表第 1（第 5 条関係）

研究科名	専攻	博士前期課程 および修士課程		博士後期課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
芸術研究科	芸術専攻	20人	40人	5人	15人
デザイン研究科	デザイン専攻	10人	20人	—	—
	建築専攻	5人	10人	—	—
マンガ研究科	マンガ専攻	20人	40人	4人	12人
人文学研究科	人文学専攻	10人	20人	—	—
計		65人	130人	9人	27人

別表第 2（第 8 条関係）

① 正規の学生の授業料等

1. 入学検定料

費目	金額
入学検定料	35,000円

2. 修了要件を「作品」とする者

(1) 一般学生

	前期	後期
入学金	200,000円	0円
授業料	525,000円	525,000円
合計	725,000円	525,000円

(2) 本学卒業生

	前期	後期
入学金	0円	0円
授業料	525,000円	525,000円
合計	525,000円	525,000円

卒業生とは、本学学部を卒業し、本学研究科（修士課程、博士前期課程）に入学した学生をいう。

3. 修了要件を「論文」とする者

(1) 一般学生

	前 期	後 期
入 学 金	200,000 円	0 円
授 業 料	375,000 円	375,000 円
合 計	575,000 円	375,000 円

(2) 本学卒業生

	前 期	後 期
入 学 金	0 円	0 円
授 業 料	375,000 円	375,000 円
合 計	375,000 円	375,000 円

卒業生とは、次の者をいう。

- a. 本学学部を卒業し、本学研究科（修士課程、博士前期課程）に入学した学生
- b. 本学研究科（修士課程、博士前期課程）を修了し、本学研究科博士後期課程に入学した学生
- c. 本学学部を卒業し、他大学研究科（修士課程、博士前期課程）を修了後、本学研究科博士後期課程に入学した学生

② 研究生学費

	前 期	後 期	年 額
作品制作を主とする場合	208,500 円	208,500 円	417,000 円
理論研究を主とする場合	158,500 円	158,500 円	317,000 円

京都精華大学大学院研究生学費算出基準

- (1) 研究生出願手数料＝大学院入学検定料×1/3
- (2) 研究生授業料＝（大学院入学金＋大学院授業料）×1/3
- (3) ただし、1,000 円未満は四捨五入とする。

③ 科目等履修料

登 録 料 （ 1 年 度 に つ き ）	15,000 円
履 修 料 （ 1 単 位 に つ き ）	15,000 円

別表第 3-1 (第 22 条関係)

## 芸術研究科

研究科	専攻	授業科目	単位数			備考	修了要件
			必修	選択	計		
芸術研究科 博士前期課程	芸術	<b>【共通基盤科目】</b>				必修 5 単位を含め 6 単位以上	30 単位以上修得および修士作品または修士論文
		表現特論	2		2		
		知的創造特論	2		2		
		プロジェクト企画演習	1		1		
		プロジェクトワーク演習 1		2	2		
		プロジェクトワーク演習 2		2	2		
		プロジェクトワーク演習 3		2	2		
		プロジェクトワーク演習 4		2	2		
		英語プレゼンテーション演習		1	1		
		学術論文演習 1		2	2		
		学術論文演習 2		2	2		
		原書講読	1	2	2		
	原書講読	2	2	2			
	<b>【専門特講科目】</b>				自研究科から 4 単位以上および他研究科から 2 単位以上、計 8 単位以上		
	芸術理論特講	2		2			
	表現領域特講 1		2	2			
表現領域特講 2		2	2				
表現領域特講 3		2	2				
表現領域特講 4		2	2				
<b>【専門研究科目】</b>				必修 16 単位			
芸術研究 1	4		4				
芸術研究 2	4		4				
芸術研究 3	4		4				
芸術研究 4	4		4				
芸術研究科 博士後期課程	芸術専攻	表現研究計画演習	2		2	14 単位必修および博士論文	
		表現総合研究 1	4		4		
		表現総合研究 2	4		4		
		表現総合研究 3	4		4		



別表第 3-2 (第 22 条関係)

## デザイン研究科 デザイン専攻

研究科	専攻	授業科目	単位数			備考	修了要件
			必修	選択	計		
デザイン研究科 修士課程	デザイン専攻	<b>【共通基盤科目】</b>					
		表現特論	2		2		
		知的創造特論	2		2		
		プロジェクト企画演習	1		1		
		プロジェクトワーク演習 1		2	2		
		プロジェクトワーク演習 2		2	2	必修 5 単位を含め 6 単位以上	
		プロジェクトワーク演習 3		2	2		
		プロジェクトワーク演習 4		2	2		
		英語プレゼンテーション演習		1	1		
		学術論文演習 1		2	2		
		学術論文演習 2		2	2		
		原書講読 1		2	2		
		原書講読 2		2	2		
	<b>【専門特講科目】</b>						
	デザイン理論特講	2		2	自研究科から 4 単位以上および他研究科から 2 単位以上、計 8 単位以上		
	創造領域特講 1	1	2	2			
	創造領域特講 2	2	2	2			
	創造領域特講 3	3	2	2			
	創造領域特講 4	4	2	2			
	<b>【専門研究科目】</b>						
デザイン研究 1	1	4	4	必修 16 単位			
デザイン研究 2	2	4	4				
デザイン研究 3	3	4	4				
デザイン研究 4	4	4	4				

30 単位以上修得および修士作品または修士論文

デザイン研究科 建築専攻

研究科	専攻	授業科目	単位数			備考	修了要件
			必修	選択	計		
デザイン研究科 修士課程	建築	<b>【共通基盤科目】</b>					
		表現特論	2		2		
		知的創造特論	2		2		
		プロジェクト企画演習	1		1		
		プロジェクトワーク演習 1		2	2		
		プロジェクトワーク演習 2		2	2		必修 5 単位を含め 6 単位以上
		プロジェクトワーク演習 3		2	2		
		プロジェクトワーク演習 4		2	2		
		英語プレゼンテーション演習		1	1		
		学術論文演習 1		2	2		
		学術論文演習 2		2	2		
		原書講読 1		2	2		
		原書講読 2		2	2		
		専攻	<b>【専門特講科目】</b>				
	デザイン理論特講		2		2		自研究科から4単位以上および他研究科から2単位以上、計8単位以上
	創造領域特講 1			2	2		
	創造領域特講 2			2	2		
	創造領域特講 3			2	2		
	創造領域特講 4			2	2		
	<b>【専門研究科目】</b>						
	建築研究 1		4		4		必修 16 単位
	建築研究 2		4		4		
	建築研究 3		4		4		
	建築研究 4		4		4		
	建築設計特講			2	2		
	先端建築技術特講			2	2		
	建築家倫理特講			2	2		
	建築構造演習		2	2			
建築設備演習		2	2				
建築設計監理演習		4	4				

30 単位以上修得および修士論文

別表第 3-3 (第 22 条関係)

## マンガ研究科 マンガ専攻

研究科	専攻	授業科目	単位数			備考	修了要件
			必修	選択	計		
マンガ研究科 博士前期課程	マンガン	<b>【共通基盤科目】</b>				必修 5 単位を含め 6 単位以上	30 単位以上修得および修士作品または修士論文
		表現特論	2		2		
		知的創造特論	2		2		
		プロジェクト企画演習	1		1		
		プロジェクトワーク演習 1		2	2		
		プロジェクトワーク演習 2		2	2		
		プロジェクトワーク演習 3		2	2		
		プロジェクトワーク演習 4		2	2		
		英語プレゼンテーション演習		1	1		
		学術論文演習 1		2	2		
		学術論文演習 2		2	2		
		原書講読	1	2	2		
	原書講読	2	2	2			
	専攻	<b>【専門特講科目】</b>				自研究科から 4 単位以上および他研究科から 2 単位以上、計 8 単位以上	
		マンガ理論特講	2		2		
		マンガ領域特講	1	2	2		
		マンガ領域特講	2	2	2		
		マンガ領域特講	3	2	2		
	専攻	<b>【専門研究科目】</b>				必修 16 単位	
マンガ研究		1	4	4			
マンガ研究		2	4	4			
マンガ研究		3	4	4			
専攻	マンガ研究	4	4	4			
	マンガ研究計画演習	2		2			
	マンガ総合研究	1	4	4			
	マンガ総合研究	2	4	4			
マンガ専攻	マンガ総合研究	3	4	4			
	マンガ総合研究	3	4	4			
マンガ専攻	マンガ総合研究	3	4	4		14 単位必修および博士論文	

別表第 3-4 (第 22 条関係)

人文学研究科

研究科	専攻	授業科目	単位数			備考	修了要件
			必修	選択	計		
人文学研究科 修士課程	人文学	<b>【共通基盤科目】</b>					
		表現特論	2		2		
		知的創造特論	2		2		
		プロジェクト企画演習	1		1		
		プロジェクトワーク演習 1		2	2	必修 5 単位を含め 6 単位以上	
		プロジェクトワーク演習 2		2	2		
		プロジェクトワーク演習 3		2	2		
		プロジェクトワーク演習 4		2	2		
		英語プレゼンテーション演習		1	1		
		学術論文演習 1		2	2		
		学術論文演習 2		2	2		
		原書講読	1	2	2		
		原書講読	2	2	2		
		<b>【専門特講科目】</b>					
	表象領域特講	1	2	2	自研究科から 4 単位以上および他研究科から 2 単位以上、計 8 単位以上	30 単位以上修得および修士作品または修士論文	
	表象領域特講	2	2	2			
	表象領域特講	3	2	2			
	表象領域特講	4	2	2			
	<b>【専門研究科目】</b>						
	人文学特殊講義	1	2	2	必修 8 単位を含め 16 単位以上		
	人文学特殊講義	2	2	2			
	人文学特殊講義	3	2	2			
	人文学特殊講義	4	2	2			
人文学特殊講義	5	2	2				
人文学特殊講義	6	2	2				
人文学合同演習	2		2				
人文学基礎演習	2		2				
人文学演習	1	2	2				
人文学演習	2	2	2				

## 「京都精華大学大学院研究科委員会規程」

### (目的)

第 1 条 この規程は、「京都精華大学大学院学則」の規定により、本大学院の各研究科委員会および博士後期課程委員会の運営について定めたものである。

### (構成)

第 2 条 研究科委員会は、各研究科の授業を担当する専任の教授、准教授および講師をもって組織する。ただし、共通基盤科目を担当する教員にあっては、研究科委員会が認めた場合に構成員として加えることとする。

2 研究科委員会は、前項に定める者の他、必要に応じ他の教職員などの出席を求めることができる。

3 芸術研究科およびマンガ研究科において、博士後期課程に関する事項を協議するため、委員会のもとに博士後期課程委員会を設置する。博士後期課程委員会の職務・構成等については、第 10 条以下に定める。

### (研究科長)

第 3 条 各研究科に各研究科長を置く。ただし、各学部長との兼任を妨げない。

### (議長)

第 4 条 研究科長は、研究科委員会を招集し、議長となる。

2 研究科長は、あらかじめ代理の議長を指名することができる。

### (運営)

第 5 条 研究科委員会は、原則として毎月 1 回これを開く。

2 研究科長が必要と認めたときは、随時、これを開くことができる。

3 研究科委員会は構成員の 4 分の 1 以上から要求があるときは、これを開かなければならない。

### (成立)

第 6 条 研究科委員会は、その構成員の 3 分の 2 以上の出席をもって成立するものとする。

ただし、4 週間以上の出張者、欠勤者、休職者および学外研究員は定足数の計算から除外するものとする。

### (所管事項)

第 7 条 研究科委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 大学院担当教員の資格審査に関する事項
- (2) 学位の審査に関する事項

- (3) 授業科目ならびに研究指導に関する事項
- (4) 学生の入学、再入学、休学、退学、転学、除籍および賞罰に関する事項
- (5) その他研究科に関する事項

(議決)

第 8 条 研究科委員会の議事の裁決は、原則として無記名投票により、出席構成員の過半数で決するものとする。

- 2 研究科委員会において重要と認められる事項は、出席構成員の 3 分の 2 以上で決するものとする。

(学位審査委員会)

第 9 条 研究科委員会は、修士論文、修士作品を審査するため、学位審査委員会を設ける。

- 2 学位審査委員会の運営については、別にこれを定める。

(博士後期課程委員会の所管事項)

第 10 条 博士後期課程委員会は、次の事項に係る審議を所管する。

- (1) 各博士後期課程固有の教学上の諸問題
  - (2) 研究科委員会が求める第 7 条各号に指定する事項
- 2 博士後期課程委員会は、前項に掲げる事項の審議結果について、研究科委員会に逐次報告しなければならない。

(博士後期課程委員会の構成)

第 11 条 博士後期課程委員会は、当該研究科博士後期課程の授業を担当する専任の教授、准教授をもって組織する。

- 2 博士後期課程委員会は、前項に定める者の他、必要に応じ他の教職員などの出席を求めることができる。
- 3 博士後期課程委員会の委員長は、各研究科長とする。

(博士後期課程委員会の運営)

第 12 条 博士後期課程委員会は、必要に応じて、適宜開催する。

- 2 博士後期課程委員会は構成員の 4 分の 1 以上から要求があるときは、これを開かなければならない。

(博士後期課程委員会の成立)

第 13 条 博士後期課程委員会は、その構成員の 3 分の 2 以上の出席をもって成立するものとする。ただし、4 週間以上の出張者、欠勤者、休職者および学外研究員は定足数の計算から除外するものとする。

(博士後期課程委員会の議決)

第 14 条 博士後期課程委員会の議事の裁決は、原則として無記名投票により、出席構成員の過半数で決するものとする。

2 博士後期課程委員会において重要と認められる事項は、出席構成員の 3 分の 2 以上で決するものとする。

(博士後期課程学位審査委員会)

第 15 条 博士後期課程委員会は、博士論文を審査するため、博士後期課程学位審査委員会を設ける。

2 博士後期課程学位審査委員会の運営については、別にこれを定める。

(改廃)

第 16 条 本規程の改廃は、研究科委員会において、出席構成員の 3 分の 2 以上で決するものとする。

附則

1 この規程は、「京都精華大学大学院芸術研究科委員会規程」、「京都精華大学大学院デザイン研究科委員会規程」、「京都精華大学大学院マンガ研究科委員会規程」、「京都精華大学大学院人文学研究科委員会規程」を廃し、その内容を統合して、2010 年 6 月 21 日に制定し、同日より施行する。

2 この規程は、2011 年 5 月 2 日に改定し、2012 年 4 月 1 日より施行する。

# 設置の趣旨等を記載した書類

## 目次

1. 設置の趣旨及び必要性
  - (1) 教育研究上の理念・目的
  - (2) 設置の必要性とその社会的背景
  - (3) 人材養成像と修了後の進路
  
2. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称
  
3. 教育課程の編成の考え方及び特色
  
4. 教員組織の編成の考え方及び特色
  
5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び卒業要件
  - (1) 教育方法、履修指導、研究指導の方法 (※資料 1)
  - (2) 修了要件
  
6. 施設・設備等の整備計画
  - (1) 校舎等施設
  - (2) 図書等の資料及び図書館 (※資料 2・3)
  
7. 既設の学部（修士課程）との関係 (※資料 4)
  
8. 入学者選抜の概要
  - (1) アドミッション・ポリシー
  - (2) 選抜方法、選抜体制
  
9. 管理運営
  
10. 自己点検・評価
  
11. 情報の公表
  
12. 教員の資質の維持向上の方策  
  
(※資料 5 教員に関する年齢の規定)



## 1. 設置の趣旨及び必要性

### (1) 教育研究上の理念・目的

京都精華大学は2012年、大学院マンガ研究科博士後期課程を設置する。

本学はその使命を「人間を尊重し人間を大切にすることを教育の基本とし、学問・芸術によって、人類社会に尽くそうとする自立した人間の形成を目的とする」と定めている。そのなかで「学術の理論および応用を研究・教授し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする」ものとして大学院美術研究科（修士課程）を1991年4月に設置した。2000年4月に芸術研究科に名称変更、2003年4月に博士課程（前期・後期）に課程変更し、また、2010年4月に芸術研究科内の分野として設けられていたデザインとマンガ領域を発展的に独立させ、デザイン研究科、マンガ研究科（修士課程）を設置した。このたび設置するマンガ研究科博士後期課程は、この修士課程の完成年次に直結して、現在の芸術研究科博士後期課程のなかに存在しているマンガ領域を独立させるものである。

大学の理念・目的の下、教育・研究を遂行しながら芸術表現における高度な専門技能・知識を備えた人材を育成してきたが、社会の変容に従い、芸術表現も一層多様化を遂げている。特にマンガ文化は、大衆的に大きな支持を得ながらも、デジタルメディアの発達やビジネスモデルの変化、文化的コンテンツのグローバル化のなかで大きな転換点を迎えている。このような転換点において、マンガ文化の諸領域では、次のステージへの移行が模索されている。

既設のマンガ研究科（修士課程）では、マンガ文化を実技と理論の両面から追究しており、このたび設置するマンガ研究科博士後期課程は、その学術的研究をさらに高めるものである。

つまり、現代のマンガ文化について体系的な学術研究を深め、次代を担う新しい文化の発信に貢献できる高度な研究能力と豊かな学識を持った職業人ならびに研究者の養成を目的とし、マンガ研究科博士後期課程を設置するものとする。

### (2) 設置の必要性とその社会的背景

日本のマンガ文化が国内で大きく支持されているばかりではなく、国際的にも高い評価を受けていることは広く知られている。狭義のマンガ／コミックのみならず、アニメーション、キャラクター、ゲームなどを含むマンガ文化が、マンガ以外の広範な領域に関連し強い影響力を有しているなかで、以下のような社会的要請が存在している。

#### ① 国内社会・業界の視点

現在わが国において、マンガ自体は世代を超えた国民的支持を得ている表現ジャンルとなっている。しかし、その文化としての定着とは反して、マンガ出版物の売り上げは減少している。また、手塚マンガのように国民規模で共有される作品は少なくなり、マンガはそれぞれの趣味共同体において楽しむものとなっている。これらを主要な背景に、メディアの変遷や社会の変容もあいまって、既成のマンガ表現の地平を超える新しいマンガ表現、そしてマンガの生産と流通からその受容に至るまでの革新が必要となっている。

例えば、従来のマンガ界においての、マンガ雑誌編集部が中軸となっていた人材育成の場は、雑誌の休廃刊が相次ぐなかで衰退に向かっており、新たな人材育成システムの構築が待たれてい

る。また、コンテンツ産業界ではマンガ文化の実制作への深い理解と知識を有したコンテンツ・プロデューサーが絶対的に不足しており、産業の振興と活性化のために、その育成が急務となっている。

そして日本政府も、経済的にはマンガ文化を中核とするコンテンツ産業振興策、外交的にはソフトパワー戦略、文化的には日本固有の文化の形成と発信の支援など、諸要素を踏まえ、高等教育機関における人材育成を求めている（「文化芸術振興基本法」「コンテンツの創造、保護及び活用の促進に関する法律」「知的財産基本法」「第3期知的財産戦略の基本方針」等）。このように、政策的にも強い要請が存在している。

## ② 海外・国際社会の視点

海外における日本文化への関心は、マンガ文化が圧倒的にその中心を占めている。そのため、海外からも、マンガ文化の世界的中心である日本に対して、作品の実作者としての高度な専門的技術の修得、およびマンガ文化の高度な研究の場を求める声はますます強まっている。つまり日本は、業界的先駆者だけでなく、学問的先駆者の役割をも果たす必要があり、その役割を、近年、特に米国の大学で盛んになりつつある海外の日本マンガ研究のみに任せてはいけない。また、海外での「MANGA」文化は、同人誌などが示すように、マンガ実制作の要素が多い。そのため、実制作と理論の両軸からマンガ研究を進める必要がある。

## ③ 地域社会の視点

マンガ文化は地域社会のアイデンティティを強化する役割も果たす。例えば、本学が京都市と共同運営する京都国際マンガミュージアム（京都市中京区）は、これからのマンガ文化を担う研究者や専門家の養成拠点としての機能はもちろん、マンガ活用モデルの研究・開発を推進して新産業の創出を目指し、地域社会の人々に向けたワークショップ、講座などの開催、児童を対象にした学習プログラムの開発も行っている。ほか、兵庫県の宝塚市立手塚治虫記念館や、鳥取県の水木しげるロード・水木しげる記念館など、マンガ関連施設は全国各地で今後も増加していくことが予想される。このような施設に相応しい専門家や、趣味共同体や世代を超える新しいコミュニケーションを指導する人材が必要とされている。

## ④ 学術的視点

2001年に設立された日本マンガ学会は、本学芸術学部マンガ学科（現・マンガ学部）の教員が中心となり発足された。だが依然として、日本の成熟したマンガ業界と未熟な学術研究とのギャップが顕著である。このギャップを埋め、グローバルな規模で、他の学問分野の研究者からも評価されるようなマンガ研究を行い、他分野からは生まれにくい研究成果を提示する人材が求められている。マンガをめぐる評論や調査研究を長く行ってきた日本は、21世紀のグローバル化に相応しい形で研究成果を発信し、国際的マンガ研究ネットワーク形成のイニシアチブを取り、世界各国のマンガ／コミック文化を知った上で、研究者やマンガ家と交流しながら、この新しい学問分野を確立していく時代になっている。

本学は短期大学時における1973年のマンガクラスからはじまり、1979年4年制大学化におけるデザイン学科マンガ専攻分野の設置、2000年日本初のマンガ学科設置を経て、2006年やはり日本初のマンガ学部を設置した。大学院においては、1991年に芸術研究科の一領域としてマンガ領域を設け、2010年に日本初の大学院マンガ研究科（修士課程）を設置している。

本学のマンガ教育は、単に時代の趨勢に迎合するものではなく、40年にわたり高等教育におけるマンガ文化の教育研究の厚い実績を蓄積しながら、一貫して社会と地域の要請に応じて教育研

究を発展的に充実させてきたものである。

さらに、世界最大級のマンガ関連施設「京都国際マンガミュージアム」を京都市との共同事業にて運営し、国際マンガ研究センターをその母体として設けるなど、海外の日本文化研究者・マンガ文化研究者・コンテンツ産業関係者、各国政府文化担当官等の関心を集めている。連携事業も展開され、国際レベルでマンガ文化における教育研究の活性化に対する主導的な役割を果たしている。本学大学院マンガ研究科（修士課程、および現・芸術研究科博士後期課程マンガ領域）の学生らは、すでに熱心に参加し、学習・研究への特別な刺激を得ている。

今回のマンガ研究科博士後期課程の設置は、これまでの本学のマンガ領域における実績を踏まえた上で、より高度で専門的な教育研究と一層の社会貢献を実現するためのものである。博士後期課程でマンガを専門に取り扱う高等教育機関は他になく、世界的にもその設置が待たれている。

### （３）人材養成像と修了後の進路

日本のマンガ文化はグローバルな規模で普及し、大きな支持を得ている。しかし、その成長期を過ぎ、その表現の多様化あるいは細分化においては成熟期を迎えたとも言える。出版不況のなか雑誌等の印刷媒体が減少し、電子書籍の普及の拡大が予想されるなど、その読者への流通経路も変化を遂げようとしている。そんな中、日本国内のマンガ研究は、アカデミズムにおける学術研究としてではなく、在野の研究者、あるいは評論に重点を置き、ファン・カルチャーと密接に結びついたかたちで発達してきたため、学界における方法論的スタンダードには必ずしも対応できていない。

また、海外においても、日本の代表的な文化としてのマンガやアニメーション、あるいはそれらを題材にしたファッション等が大きな盛り上がりを見せているが、これらが文化的意味や社会的背景とともに深く論じられることは少ない。若者やアマチュアの間ではマンガは文化としては定着しているが、学術研究は始まったばかりで、大学でレベルの高い指導を受ける機会も多くはない。さらに、海外の多くの国々においては、まだマンガ／コミックが正当な文化としての市民権を得ていないが、マンガ研究のレベルを高めることによって、その現状を打破することに貢献できる。

現在、マンガを、狭義の産業論に限定せず文化的、社会的、歴史的に追究するとともに、新しいマンガ表現についても開発、発信、運用する人材が求められている。マンガは既存の様々な学問領域からのアプローチにおいて多様に展開できる素材であるため、他領域との接続や融合による、多角的な視点で研究する人材が必要となっている。

マンガ研究科博士後期課程では、マンガを媒介に文化、社会領域において新たな体系を持ち研究成果を生み出すことができる人材を養成する。また、その研究成果を広く社会へ還元し、文化として世界各国へと伝播させることに貢献することを目指す。

マンガ研究科博士後期課程修了後の進路としては、研究者や大学教員、マンガ作家が想定される。

マンガ実制作、編集、ミュージアムといった現場への参与観察及び企画実施を通して得た経験を活かせる研究職。また、日本マンガの翻訳、海外での出版など、理論の習得を活かした研究職や専門職。そのほか企業の研究所やシンクタンクの研究者、美術館・博物館・資料館等の学芸員

なども考えられる。マンガ実制作を行う学生は、理論を学ぶことでマンガ実制作に対して外的視点を得ると同時に、国際交流を含む広い視野から革新的な作家活動を行う。

本学のマンガ研究科（修士課程）の学生達からも、実際にこれらの職業につくことを望む声があがっている。また、中国や韓国からの留学生は、帰国後、高等教育機関において教員としてマンガ研究と教育に携わり、既に自国のマンガ研究のレベルの向上に寄与している者も少なくない。

## 2. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

設置する研究科、専攻、学位の名称は以下の通りである。

- ・研究科、専攻の名称
  - マンガ研究科（英文名称 Graduate School of Manga）
  - マンガ専攻（英文名称 Department of Manga）
- ・学位の名称
  - 博士（芸術）（英文名称 Doctor of Arts）

## 3. 教育課程の編成の考え方及び特色

マンガ研究科後期課程では、「マンガ研究計画演習」と「マンガ総合研究」をもって教育課程を編成する。それらは、マンガ研究に関する高度な専門知識と、それを創造的に発展させる研究を行うことができるように編成されている。

1年次の「マンガ計画演習」では、指導教員とともに、文献購読、自らの作品分析、研究に関する発表等を行う。また、学生個々の研究テーマに応じて面談を重ねながら、博士後期課程3年間における研究計画を立案する。

「マンガ総合研究1」では主指導教員（1名）と副指導教員（3名）が、学生の研究テーマに応じて、分担または合同で研究指導を行う。

「マンガ総合研究2」では、前年度の「マンガ総合研究1」における研究成果を踏まえ、さらに高度なマンガ表現を追究するための研究指導を行う。

「マンガ総合研究3」では、主指導教員、副指導教員を中心に、各学生の研究の集大成である、学位（博士）申請に関わる論文の研究指導を行う。

具体的には、学生個々の研究テーマを勘案しつつ、以下のような教育研究を行い、国際的に活動できるための高度な専門能力を身につけるものである。

- ① 理論系の講義や指導を通してマンガ／コミック文化についての知識を深め、比較論に必要な方法を知る。国際学会で活動してきたマンガ研究を行う指導教員だけでなく、現役マンガ家を指導教員に持つことで、理論と同時に実制作についても知識や問題意識を深め、多角的な視点を持ちながら革新的な研究成果を挙げる。
- ② 英語をはじめとする海外文献研究。留学生は日本語資料を中心に、日本国内におけるマンガ言説についての専門的な知識を身につける。また、中国やスペイン、ロシアなど、現在、国

際マンガ／コミック研究の考慮には含まれないような言語圏との交流も行う。

- ③ 国際マンガ研究センターが開催する国際学術会議（2011年第3回開催予定）などの、学術交流の企画に参加する。国際会議の企画実施を経験し、それらを通して自らの国際的ネットワークを形成する。
- ④ 国際的なマンガ／コミックのフェスティバル等を通して、世界中の作家・編集者・読者と交流し、国内外でのマンガ事情について洞察力を高める。

#### 4. 教員組織の編成の考え方及び特色

マンガ研究科博士後期課程は、マンガという研究領域において、研究活動のレベルを高く維持していくために、理論と実制作の両軸から、大学院生研究活動をともに推進していくことができる8名の専任教員で構成する。

学生それぞれの3年間の研究計画を立案する「マンガ研究計画演習」は、2名（教授1名、准教授1名）が、「マンガ総合研究1～3」は、8名（教授6名、准教授2名）が担当する。

8名のうち3名の専任教員は、すでに本学大学院芸術研究科博士後期課程の指導教員の職にあり、残り5名も芸術研究科博士後期課程委員会から資格認定を受けている研究指導教員である。マンガ家でもある教員は、必ずしも全員が学位は有してはいないが、それはマンガ教育研究領域が未確立であり、その高等教育機関が今まで極度に少なかったためである。マンガ専門領域において20回以上の作品発表を行い、最近5年間に4回以上の作品発表の実績を有している者、または一般商業誌において1回以上の連載による作品発表を行い、かつ単行本化された実績を持つ者と定めており、教員全員がその資格を有している。また、マンガ分野の権威ある賞の受賞者でもある。

尚、年齢構成は60代2名、50代3名、40代3名であり、著しい偏りはなく、教育研究上の維持向上と活性化に支障がないものとする。完成年次に定年を超えて在籍する教員はいない。

#### 5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

##### （1）教育方法、履修指導、研究指導の方法

新年度のオリエンテーション期間において、教務部主催の大学院生対象の履修説明会を実施する。講義概要とシラバスを提示し、修了の要件、学位取得までのプロセスについても説明する。具体的には、入学後1ヶ月以内に、研究指導教員を選ぶ。研究指導教員は学生の研究目的が達成できるよう、指導・助言を行う。独創的で広い知見にもとづいた論文の完成を目標に、個々のテーマと課題を深化させるよう指導を行う。

1年次終了時には、公開の報告会を催し、プレゼンテーションを実施。それに対する質疑を受け、研究計画を具体化していく。2年次には、研究成果を段階的に発表させる機会を持ち、学生間の相互批評の場を形成するとともに、多角的な視点を強化するため、芸術研究科をはじめとした、マンガ研究科以外の教員からの助言を得る機会を積極的に設ける。

博士後期課程に在学し、博士の学位を申請しようとする学生は、2年目に博士の学位を得るの

に値するかの予備審査が行われる。予備審査に合格したものは、3年目に学位取得の本審査がある。審査においては、論文ごとに学位審査委員会を設ける。審査委員会は、専門分野の指導教員と研究科委員会の選出した関連分野の教員2名以上で組織される。審査委員会は研究科委員会に審査結果を提案し、研究科委員会の審議において学位授与を決定する。

(資料1「修了までのスケジュール」参照)

## (2) 修了要件

3年以上在学し、14単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、博士論文を提出し、その研究の成果の審査および最終試験に合格した者に対し、研究科委員会の議を経て、学長が修了を認定する。

博士論文(学位請求論文)を提出しようとするものは、事前に予備審査に合格しなければならない。予備審査には、申請書と予備審査論文を提出し、博士後期課程委員会委員長、当該年度における指導教員全員による審査のうえ、合否を判定する。合格し、博士論文の提出を認められたものは、所定の様式にのっとった申請書、博士論文を提出し、発表会でプレゼンテーションを行う。

学位審査は、研究業績の集大成であること、独創性が認められること、その研究領域において水準の引き上げに値するものであること、学際性が認められること、学位にふさわしいと認められることを基準に、研究科長から依頼を受けた博士後期課程委員会が、審査委員会を設け、審査する。博士論文およびその関連する分野について口頭試問および筆記試験を行い、その結果を研究科長に報告、研究科長が審議、決定する。また、学位を授与されたものは、博士論文を記録冊子のかたちで社会的に公表する。

## 6. 施設・設備等の整備計画

### (1) 校舎等施設 (※別添資料「校地校舎等の図面」参照)

本学では、「本館」を2008年度末に竣工している。建て替え以前の「旧本館」の延床面積1,903㎡に対して、新本館の延床面積は6,455㎡であり、4,492㎡の増床となっている。2010年度にマンガ研究科(修士課程)を設置した時点でマンガ研究科博士後期課程の設置を検討していたため、既に専用に使用できる施設・設備を本館内に十分に備えている。(別添資料「校地校舎等の図面」参照)

施設の内容は以下の通りである。

#### ① 共同研究室

本館に1室(223.0㎡)大学院生共同研究室を設けている。研究に必要な情報収集等のため、LAN配線によるインターネット環境を整備し、その他、共同利用書籍等を配架するための書架を設置している。

#### ② 共同演習室

大学院専用の共同演習室として、流溪館に3室(84.1㎡、84.1㎡、39.0㎡)、本館に1室(73.6

m<sup>2</sup>) を設けている。実制作を行う学生に制作作業スペースとして与えるものである。

### ③ 講義室

大学院専用の講義室として、本館に1室(262.0m<sup>2</sup>)を設けている。必要な場合は学部の施設および設備も使用するものとする。

なお、運動場についても、大学全体で共用する既存のスペースを問題なく使用できる。

## (2) 図書等の資料及び図書館

本学には図書資料、視聴覚資料、博物資料の所蔵、またデジタル機材の充実をはかる方針によって、全学共用の施設である「情報館」を設置している。

情報館は、4階構造約4,700m<sup>2</sup>の延べ床面積を持ち、その内閲覧スペースは約1,900m<sup>2</sup>、閲覧席数約530席であり、視聴覚および情報末端スペースは約1,100m<sup>2</sup>が確保されている。書庫および事務スペースは約1,000m<sup>2</sup>である。

図書資料の収蔵冊数は約230,000冊となり、その内、マンガ関連図書は約4,700冊である。

毎年定期的に図書・視聴覚資料の追加等整備を行っているため、関連図書は一層充実される方向にある。今後、マンガ研究科博士後期課程の設置に伴い、担当予定教員と学生のニーズを想定しさらに充実した図書・視聴覚資料等の準備を進める予定である。

ただし、マンガ研究がアカデミズムの世界に認知されたのは比較的新しく、日本マンガ学会が設立されたのも2001年である。マンガがその長い歴史のなかで多くの人びとや、社会的・学問的諸領域においても多大な影響を与え続けてきたことから、マンガに関する研究論文そのものはかなり以前から相当数発表され続けているものの、美学や社会学、文化史などの様々な学問領域の学術雑誌のなかに散在するかたちとなっており、“マンガ学”の学術雑誌と呼び得るものは、ほとんど存在しないといえる現状である。そのため本学では、マンガの教育研究に資する研究資料として、活字によるマンガ論、マンガ作家論、マンガ史などの図書収集につとめていることはもちろん、日本マンガ学会発行学会誌「マンガ研究」に加え、122種にわたるマンガ誌を継続収集し、更に300,000点にわたる世界最大級のマンガ資料を所蔵する京都国際マンガミュージアム(京都市と本学との共同運営施設)も在学学生は無料で随時利用できるという、十分な研究環境を整備しているものである。このような経緯に鑑みて、マンガ誌をマンガ研究の学術雑誌として取り扱うこととする。(資料2「マンガ関連雑誌一覧」参照)

上記以外に電子ジャーナル751タイトル、デジタルデータベースが19種利用できる。(資料3「電子ジャーナル、デジタルデータベースについて」参照)

図書資料の他、約8,500点の視聴覚資料を所蔵し、その他の施設として、デジタル機器での制作支援、機器貸出を行うメディアセンター、撮影用スタジオや上映用機材を備えたメディアホールといった施設を館内に設置している。

## 7. 既設の学部及び修士課程との関係

本学のマンガ学部は2006年4月に新設、マンガ学科、マンガプロデュース学科、アニメーション学科で構成されている。マンガ学部では、歴史や分析手法などのマンガに関する理論を土台

にしながら、作品の実制作を追究している。そしてその領域を発展的に追究することができる大学院マンガ研究科（修士課程）を、2010年4月に設置した。マンガ研究科（修士課程）では、学部での教育領域（マンガ、マンガプロデュース、アニメーション）を研究対象とすることはもちろんであるが、教育の柱は、高度な専門性を備えた作家、研究者、指導者、そしてより高い社会的実践力を有したプロデューサーの養成である。マンガ研究科博士後期課程は、この修士課程の完成年次に直結して、現在の芸術研究科博士後期課程のなかに存在しているマンガ領域を独立させるものである。

博士後期課程では、博士前期課程（現・修士課程）の教育と研究を継続しながら、さらに理論と実制作を融合させ、高度化、専門化していくことを目指す。

マンガ学部とマンガ研究科との関係の図示は添付資料のとおりである。（資料4「既設の学部との関連図」参照）

## 8. 入学者選抜の概要

### （1）アドミッションポリシー

マンガ研究科博士後期課程では、マンガを媒介に文化、社会領域において新たな体系を持ち研究成果を生み出すことができる人材を養成する。そして、その研究成果を広く社会へ還元し、文化として世界各国へと伝播させることに貢献できる人材の輩出を目指す。そのため、進路として想定される、広い視野を持って革新的に活動を行う、研究者や指導者、またマンガ作家を志すものを望んでいる。

### （2）選抜方法、選抜体制

マンガ研究科博士後期課程の入学定員は4名、収容定員は12名である。博士後期課程の入学資格は学校教育法により、以下のいずれかに該当するものとする。

- ① 修士の学位や専門職学位を有する者（法第102条第1項）
- ② 外国において、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者（施行規則第156条第1号）
- ③ 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者（施行規則第156条第2号）
- ④ 我が国において、外国の大学院相当として指定した外国の学校の課程（文部科学大臣指定外国大学（大学院相当）日本校）を修了し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者（施行規則第156条第3号）
- ⑤ 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者（施行規則第156条第4号）
- ⑥ 大学等を卒業し、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、大学院において、修士の学位を有する者と同等の学力があると認めた者（平成元年文部省告示第118号）
- ⑦ 大学院において個別の入学資格審査により認めた者（施行規則第156条第6号）



入学者の選抜については、書類審査、外国語試験、口述諮問を実施する。書類審査時には「修士論文、またはそれに相当する論文」または「修了制作作品、またはそれに相当する作品」と、博士後期課程での研究計画の提出を求め、提出物についての事項、志望動機等の面接を含む口述試験を実施する。外国語試験では、英語または日本語のうち、母国語以外の言語について適正試験を行う。

なお、選抜判定に関する事項は各研究科委員会にて行う。

## 9. 管理運営

本学の大学院では、教育研究活動の事項を審議するために、芸術研究科、デザイン研究科、マンガ研究科、人文学研究科のそれぞれに研究科委員会を設ける。研究科委員会は研究科長を中心とし、授業担当となる専任の教授、准教授、講師をもって構成する。

研究科委員会は研究科長の招集により、原則として毎月1回開催する。ただし研究科長が開催の必要性を認めた場合、研究科委員会構成員の4分の1以上からの委員会開催要求がある場合は随時開催する。

研究科委員会では以下に掲げる事項を審議する。

- ① 大学院担当教員の資格審査に関する事項
- ② 学位の審査に関する事項
- ③ 授業科目ならびに研究指導に関する事項
- ④ 学生の入学、再入学、休学、退学、転学、除籍および賞罰に関する事項
- ⑤ その他研究科に関する事項

また、博士後期課程に関する事項を協議するため、委員会のもとに博士後期課程委員会を設置する。博士後期課程委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- ① 博士後期課程固有の教学上の諸問題
- ② 大学院担当教員の資格審査に関する事項
- ③ 学位の審査に関する事項
- ④ 授業科目ならびに研究指導に関する事項
- ⑤ 学生の入学、再入学、休学、退学、転学、除籍および賞罰に関する事項
- ⑥ その他研究科に関する事項

なお、すべての研究科委員会での議事の採決は、原則として無記名による出席構成員の過半数投票で決議され、各研究科に関する事務については、教務部教務課がこれを行う。

## 10. 自己点検・評価

本学では1996年以来「京都精華大学自己点検・自己評価規程」にもとづき自己点検・評価委員会を設け、自己点検・評価活動に取り組んできた。

2005年度までの主な活動方針としては、年度ごとに特定の部署や教学プログラムをとりあげ、集中的に点検・評価を加えるものであった。この間の点検・評価結果はこれまで4冊の報告書として刊行されている。

2006年度からは各学部・研究科から1名、また教務部、総務部、企画室、学長室といった教学と組織運営の要となる部署から委員を選出して、自己点検・評価委員会を組織した。このように全学の体制をとるとともに、事務局を学長室がつとめ、学長直轄の組織とした。また、それまでの年度毎に特定の部署や教学プログラムをとりあげる方式をあらため、大学基準協会の点検・評価項目（A群・B群）すべてにおける点検・評価に取り組むこととした。また、全開講科目を対象とした授業評価アンケートにも取り組んだ。

2007年度は引き続き自己点検・評価に取り組み、この結果にもとづいて、2008年度には財団法人大学基準協会での審査を受け認証評価された。

2009年に「自己点検評価報告書」および「大学基礎データ」と大学基準協会による「京都精華大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果」をまとめた自己点検・評価報告書を刊行、本学ウェブサイトにおいても公開している。

さらに2009年度より自己点検・評価に関する専門部局として教学推進センターを設立した。新たに設置するマンガ研究科博士後期課程においても、教学推進センターを中心とし、自己点検・評価を実施しながら、継続的な改善を進めていく。

## 11. 情報の公表

本学では広報紙、ウェブサイト等のメディアを通じて、広く社会への情報公開を行っている。マンガ研究科博士後期課程についても、各研究科の教育目的、教育課程や担当教員など、教育研究活動の状況を積極的にウェブサイトにて公開していく計画である。

### ① 大学の教育研究上の目的に関すること

<http://www.kyoto-seika.ac.jp/about/> 「大学概要」

<http://www.kyoto-seika.ac.jp/about/policy/> 「教育の3つの方針」

### ② 教育研究上の基本組織に関すること

<http://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/> 「学部・大学院」

### ③ 教育組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

<http://www.kyoto-seika.ac.jp/about/number/> 「在学生数・教員数」

<http://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/faculty/> 「教員紹介」 教員紹介 > 各教員「業績紹介」

- ④ 入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者その他進学及び就職等の状況に関すること  
<http://www.kyoto-seika.ac.jp/edu/> 学部・大学院 > 各学部 > 各分野「3つの方針」
- ⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること  
<http://syll.kyoto-seika.ac.jp/syllabus/syllabus/search/Menu.do> 「授業シラバス」
- ⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること  
<http://www.kyoto-seika.ac.jp/about/disclosure/> 「事業報告・学則・評価 > 学則」
- ⑦ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生が教育研究環境に関すること  
<http://www.kyoto-seika.ac.jp/about/map/> 「キャンパスマップ」
- ⑧ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること  
[http://admission.kyoto-seika.ac.jp/procedure/graduate\\_cost.php](http://admission.kyoto-seika.ac.jp/procedure/graduate_cost.php) 「学費・奨学金制度」
- ⑨ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること  
<http://www.kyoto-seika.ac.jp/career/> 「進路・就職」  
<http://stu.kyoto-seika.ac.jp/campuslife/advisement/> 「健康・生活の相談」
- ⑩ その他（教育上の目的に応じ学生が習得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規定、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果 等  
<http://www.kyoto-seika.ac.jp/about/disclosure/> 「事業報告・学則・評価」

## 12. 教員の資質の維持向上の方策

本学には、教員の資質の維持向上を恒常的かつ組織的に推進する組織として、全学的なFD委員会が設置されている。FD委員会は現在各学部・研究科などの部門ごとに設けられており、2010年に設置されたデザイン研究科、マンガ研究科にも設置された。マンガ研究科博士後期課程は、既に委員会が設けられているマンガ研究科に含まれるものであるため、新たに委員会の設置は行わない。また、2009年度より各部門のFD活動を統括する専門部局である教学推進センターを設立し、FD活動の一層の推進をはかっている。

FD委員会は、各部門のFDマネジメントサイクル（PDCA）を回すこと、そして各部門間の情報交換により、全学的なFDを活性化させること、さらに年次ごとに活動の全体目標を設定することなどがある。その他にも全学的に必要とされる教育改善・開発に関しては、FD委員会が中心となり、様々な研修会等が催されることとなっている。

本学のFD活動の特徴として、活動展開をよりスムーズに行うことと、SDの効果を見込み、組織メンバーの構成に職員を参加させていることなどが挙げられる。

年度末に、次年度のFD活動の目標が設定され、その目標を各部門に持ち帰り、それぞれの部門

の目標を作成する。FDのPDCAサイクルを回すことを第一義にするFD委員会では、日常的な教育開発・改善活動をもその活動の対象にできるだけでなく、自己点検・評価活動のPCDAとも連動し、全学の教学研究組織を活性化させる方途になっている。

上記以外にも、個人レベルでの教員の資質を向上させる制度として、各セメスターの後半に授業アンケートを実施している。授業アンケートは全科目を対象に行われ、集計結果を担当教員に提示する。当該教員はアンケート結果を踏まえ、今後の改善点を所定様式で提出しなければならない。なお、大学院は少人数のため、無記名の記述式のアンケートを実施し、学生と教員が情報を共有する機会も設けている。

このように、本学では教員の資質の維持向上を目指すべく、組織的に機能するFD委員会と個人的に機能する授業アンケートの制度を整え、今後さらに継続的な向上を進める。

## 修了までのスケジュール

<p>1年次</p>	<p>4月 入学オリエンテーション 履修登録 「マンガ研究計画演習」授業開始 「マンガ総合研究1」授業開始 主指導教員、副指導教員を決定。それぞれ面談を行う。 （「研究指導教員グループ申請書」の提出）</p> <p>学生と指導教員4名による報告会を随時実施</p> <p>2月 全体報告会（プレゼンテーションと質疑）</p>
<p>2年次</p>	<p>4月 「マンガ総合研究2」授業開始</p> <p>学生と指導教員4名による報告会を随時実施</p> <p>11月 「学位審査予備審査申請書」を提出</p> <p>12月 「学位審査予備審査論文」を提出</p>
<p>3年次</p>	<p>4月 「マンガ総合研究3」授業開始</p> <p>学生と指導教員4名による報告会を随時実施</p> <p>10月 「学位審査申請書」を提出</p> <p>11月 「学位請求論文」を提出</p> <p>2月 学位審査会（公聴会）を開催 博士後期課程担当教員全員による論文審査と口頭試問 博士後期課程委員会において課程の修了・学位授与の可否について 審議・決定</p> <p>3月 学位授与 博士論文の図書館への所蔵</p>

## マンガ関連雑誌一覧

マンガ関連の雑誌一覧は以下の通りである。

1	ASUKA (角川書店)
2	BE・LOVE (講談社)
3	Comickers (美術出版社)
4	COMIC ガム (ワニブックス)
5	Cookie (集英社)
6	Elegance イブ (秋田書店)
7	European Comic Art (洋書)
8	IKKI (小学館)
9	International Journal of Comic Art (洋書)
10	Kiss (講談社)
11	LaLa (白泉社)
12	LaLa DX (白泉社)
13	Mad (洋書)
14	office YOU (集英社)
15	Silky (白泉社)
16	YOU (集英社)
17	V ジャンプ (集英社)
18	マンガ研究/Japan Society for Studies in Cartoon and Comics (日本マンガ学会)
19	アニメージュ (徳間書店)
20	アニメディア (学習研究社)
21	コミックバーズ (幻冬舎)
22	コミックアットバンチ (新潮社)
23	コミックピアニッシモ (ポプラ社)
24	コミックビーム (エンターブレイン)
25	コミックフラッパー (メディアファクトリー)
26	コミックブレイド (マッグガーデン)
27	コミックセゾン (徳間書店)
28	コミック乱 (リイド社)
29	COMIC リュウ (徳間書店)
30	コーラス (集英社)
31	コロコロコミック (小学館)
32	サスペリアミステリー (秋田書店)
33	サンデーGX (小学館)
34	ジャンプ SQ[スクエア] (集英社)
35	Sho-Comi (小学館)
36	Sho-Comi Cheese! (小学館)
37	少年エース (角川書店)
38	少年ガンガン (スクウェア・エニックス)
39	ガンガン JOKER (スクウェア・エニックス)
40	週刊少年サンデー (小学館)
41	月刊少年サンデー (小学館)
42	週刊少年ジャンプ (集英社)
43	月刊少年シリウス (講談社)
44	週刊少年チャンピオン (秋田書店)
45	月刊少年チャンピオン (秋田書店)
46	チャンピオン RED (秋田書店)
47	週刊少年マガジン (講談社)
48	月刊少年マガジン (講談社)
49	マガジンイーノ[月刊少年マガジン増刊] (講談社)

50	マガジン SPECIAL (講談社)
51	月刊ニュータイプ (角川書店)
52	ウルトラジャンプ (集英社)
53	ザ・スニーカー (角川書店)
54	スーパージャンプ (集英社)
55	ちゃお (小学館)
56	デザート (講談社)
57	ザ・デザート (講談社)
58	フィール・ヤング (祥伝社)
59	なかよし (講談社)
60	ネムキ (朝日新聞出版)
61	ヤングエース (角川書店)
62	パチスロパニック 7 (白夜書房)
63	パチスロパニック 7 別冊 (白夜書房)
64	パチスロパニック 7 ゴールド (白夜書房)
65	花音 (芳文社)
66	花とゆめ (白泉社)
67	別冊花とゆめ (白泉社)
68	ビジネスジャンプ (集英社)
69	ビッグコミック (小学館)
70	ビッグコミックオリジナル (小学館)
71	ビッグコミックスピリッツ (小学館)
72	ビッグコミックスペリオール (小学館)
73	ビランジ: 本<子ども>文化+風俗
74	アックス (青林工藝舎)
75	イブニング (講談社)
76	プチコミック (小学館)
77	フラワーズ (小学館)
78	プリンセス (秋田書店)
79	プリンセス GOLD (秋田書店)
80	別冊フレンド (講談社)
81	マーガレット (集英社)
82	別冊マーガレット (集英社)
83	ザ・マーガレット (集英社)
84	アクション (双葉社)
85	まんがくらぶ (四齋堂)
86	まんがくらぶオリジナル (四齋堂)
87	漫画ゴラク (日本文芸社)
88	週刊漫画サンデー (実業之日本社)
89	週刊漫画 Times (芳文社)
90	まんがタイム (芳文社)
91	まんがタイムオリジナル (芳文社)
92	まんがタイムきらら (芳文社)
93	まんがタイムジャンボ (芳文社)
94	まんがタイムスペシャル (芳文社)
95	まんがタイムファミリー (芳文社)
96	まんがタイムラブラー (芳文社)
97	まんがタウン (双葉社)
98	まんがホーム (芳文社)
99	まんがライフ (四齋堂)
100	まんがライフオリジナル (四齋堂)
101	ミステリーポニータ (秋田書店)
102	メロディ (白泉社)
103	モーニング (講談社)
104	モーニング 2 (講談社)
105	ヤングアニマル (白泉社)

106	ヤングガンガン (スクウェア・エニックス)
107	ヤングキング (少年画報社)
108	月刊ヤングキング (少年画報社)
109	ヤングキングアワーズ (少年画報社)
110	ヤングジャンプ (集英社)
111	ヤングチャンピオン (秋田書店)
112	ヤングマガジン (講談社)
113	月刊ライバル (講談社)
114	アフタヌーン (講談社)
115	りぼん (集英社)
116	ガロ (青林堂) - 製本
117	ぱふ (雑草社)
118	月刊 MOE (白泉社)
119	good! アフタヌーン (講談社)
120	週刊新マンガ日本史 (朝日新聞社)
121	Punch (洋書) - 製本
122	イラストレーション (玄光社)



## 電子ジャーナル、デジタルデータベースについて

### <電子ジャーナル>

以下の751タイトル（国内280タイトル、国外471タイトル）を購読している。

- ・ JSTOR 全文閲覧可能271タイトル 国外アグリゲータ
- ・ MAGAZINE PLUS JSTAGE 連携全文閲覧可能227タイトル（2007年9月時点のタイトル数） 国内アグリゲータ
- ・ JAPAN KNOWLEDGE 1タイトル 『週刊エコノミスト』 国内アグリゲータ
- ・ 日経BP記事検索サービス 日経ビジネスはじめ50タイトル 国内出版社系
- ・ 聞蔵IIビジュアル 2タイトル 週刊朝日、AERA 国内出版社系
- ・ 国外出版社直（紀伊國屋書店 Journal Web にて管理）38タイトル 国外出版社系
- ・ International Index to Music Periodicals  
音楽研究に最適な雑誌データベース。165タイトル（うち、3タイトルは国外出版社直接契約タイトルと重複） 国外アグリゲータ

### <デジタルデータベース>

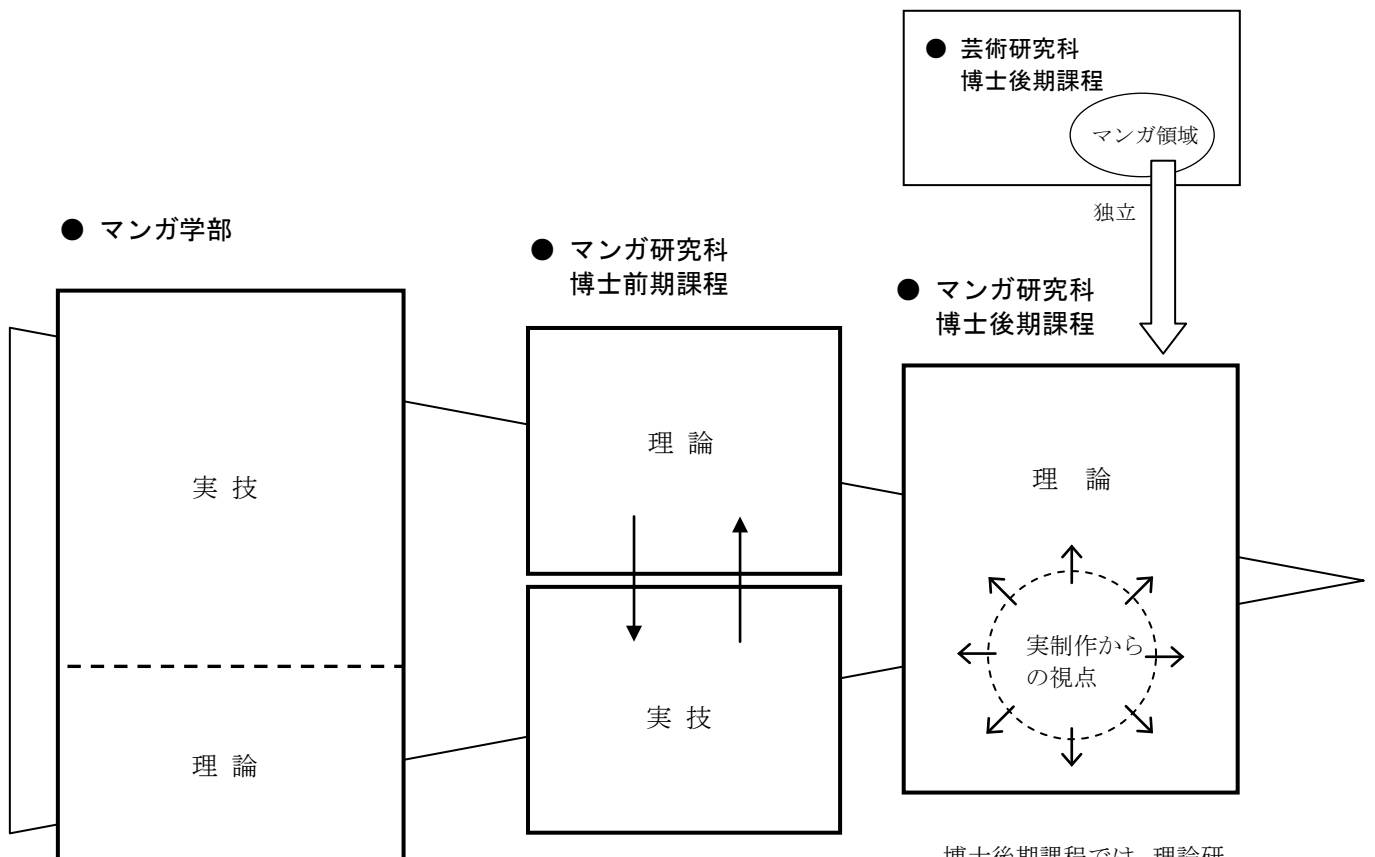
以下の19種のデータベースと契約している。

1. JAPAN KNOWLEDGE+（ネットアドバンス社提供）  
百科事典・辞書・ニュース・学術サイト URL 集などを集積した日本最大の知識データベースを一括検索 40コンテンツ
2. Magazine Plus（日外アソシエーツ提供）  
論文がどの雑誌の何号に収録されているかを検索できる。該当雑誌を所蔵していない場合でも、その情報をもとにILLサービスを利用して文献複写依頼が可能。
3. 日経BP記事検索サービス（日経BP社提供）  
日経BP社発行の雑誌『日経ビジネス』等約50タイトルについてフルテキストで閲覧可能。紙面イメージがPDF化されているものも多く、発行日から1週間で反映される。
4. 聞蔵IIビジュアル（朝日新聞社提供）  
朝日新聞・AERA・週刊朝日・知恵蔵の記事が検索・閲覧できるオンラインサービス。1879年から現在までの紙面イメージや切り抜き・図表イメージも見ることが出来る。人物データベース、歴史写真アーカイブサービスも利用可能。
5. 明治・大正・昭和の読売新聞（読売新聞社提供）  
明治7年11月～昭和35年までの読売新聞の記事をキーワード・分類コード・日付で検索・閲覧できる。
6. K・O・D研究社オンラインディクショナリー（研究社提供）  
本格派英和辞典の「リーダーズ」「リーダーズ・プラス」を含むオンライン英和・和英辞典16コンテンツ収納。収録語彙が随時追加される。

7. O. E. D 2<sup>nd</sup> ed(日外アソシエーツ提供)  
収録定義数約 46 万、主見出し語約 35 万、引用数約 240 万を収めた、英英辞典「オックスフォード英語大辞典 (OED) 第 2 版」。
8. アジア動向データベース (アジア経済研究所提供)  
1969 年以降のアジア 22 カ国 1 地域、および中央アジア・ロシア極東地域について、各国の政治・経済情勢に関する信頼性の高い情報を得ることが出来る。
9. Oxford Art Online (Oxford University Press 提供)  
グローブ世界美術大事典 (Grove Dictionary of Art) のオンライン版データベース。  
多様な検索機能とこまめなアップデートにより、世界中の最新の芸術文化情報を入手することができる。
10. First Search (OCLC 提供)  
アメリカの Online Computer Library Center 提供。図書・雑誌などの書誌検索 (World Cat) や雑誌記事・目次情報の検索・閲覧 (Article First) といった各種データベースを利用可能。
11. Net Library (提供タイトル 『現代史資料:1-30,別巻』 東京, みすず書房)  
インターネット上で図書を閲覧することが出来る。全文検索 (本文に対する検索) や印刷も可能。
13. Ci Nii 論文情報ナビゲータ (国立情報学研究所提供)  
学会誌・協会誌・大学研究紀要・国立国会図書館の雑誌記事索引など、日本の学術論文を中心とした論文情報を収録。検索や無料公開されている論文の閲覧は代行でなくても利用が可能。
14. 日経テレコン 21 (日本経済新聞社提供)  
日本経済新聞社刊行の新聞・雑誌記事誌を過去 20 年以上遡って検索できるほか、ビジネス関連情報 (企業・人事・マーケット等) の提供サービスもある。
15. DIALOG (ダイアログ社提供)  
世界の特許・医薬・科学技術・人文・企業情報など 500 種以上の商用データベースが収録されている。
16. G-Search (ジー・サーチ社提供)  
企業情報、新聞・雑誌記事、人物プロフィールからマーケティングレポート、法律・特許、科学技術情報まで、膨大な情報ソースから収集されたビジネスコンテンツ。
17. 官報情報検索サービス (国立印刷局提供)  
昭和 22 年 5 月 3 日・日本国憲法施行日以降～当日発行分 (当日分は午後 3 時以降に公開) までの官報が検索可能。
18. ヨミダス歴史館 (読売新聞社提供)  
明治 7 年 11 月の創刊から最新号の読売新聞の記事 1,100 万件をオンラインで検索・閲覧できる。
19. Journal Web(紀伊國屋書店提供)  
紀伊國屋書店が運営する、大学・短大、企業・公共機関の研究者・教員・学生・図書館向けの、学術雑誌のためのウェブサイト。

## 既設の学部との関連図

マンガ研究科博士後期課程は、現在、芸術研究科博士後期課程 芸術専攻のなかにあるマンガ領域を独立させるものである。マンガ学部・マンガ研究科博士前期課程（現・修士課程）の教育と研究を継続しながら、マンガ領域を追究していく。



学部では、歴史や分析手法などの理論を土台としながら、マンガ・アニメーション・プロデュースの3つの領域で作品制作を追究する。

博士前期課程では、実技系・理論系に分かれる。それぞれの視点を参照しながら、専門性を深める。

博士後期課程では、理論研究を軸とする。実制作の視点を加味することによって、高度で専門的なマンガ研究を行う。

## 教員年齢構成と教員に関する年齢の規定

マンガ研究科博士後期課程の専任教員の年齢構成は、60代2名、50代3名、40代3名であり、著しい偏りはなく、完成年次に定年を越えて在籍する教員はいない。

教員に関する定年の規定は以下の通りである。

学校法人京都精華大学就業規則（該当箇所の抜粋）

### 第1章 総則

#### （目的）

第1条 この就業規則は、学校法人京都精華大学の職員の就業に関する事項を定めることを目的とする。

#### （定年）

第12条 教職員は、満70歳に達した年度末をもって退職するものとする。

### 附 則

この規則は、同大学が学校法人木野学園に設置者変更されるにあたって、1993年10月13日に改定し、1994年4月1日から施行する。

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
-	学長	ツボウチ シゲアキ 坪内 成晃 <平成22年5月>		学士		京都精華大学 学長 (平22.5) 京都精華大学デザイン学部 教授 (平18.4)

## 教 員 の 氏 名 等

(マンガ研究科博士後期課程 マンガ専攻)

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年 次	担 単 位	当 年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等 の職務に従事する 週当たり平均日数
1	専任	教授 (研究 科長)	ジャクリヌ ベルント Jaqueline Berndt <平成24年4月>		Ph. D. (ドイツ)		マンガ研究計画演習 マンガ研究1 マンガ研究2 マンガ研究3	1前 1通 2通 3通	2 4 4 4	1 1 1 1	京都精華大学 芸術研究科 教授 (平21.4)	4日
2	専任	教授	イタハシ ヒデツリ 板橋 秀法 <平成24年4月>		芸術学士		マンガ研究1 マンガ研究2 マンガ研究3	1通 2通 3通	4 4 4	1 1 1	京都精華大学 マンガ研究科 教授 (平22.4)	4日
3	専任	教授	シノハラ ユキオ 篠原 幸雄 <平成24年4月>		教育学士		マンガ研究1 マンガ研究2 マンガ研究3	1通 2通 3通	4 4 4	1 1 1	京都精華大学 マンガ研究科 教授 (平22.4)	4日
4	専任	教授	タケクマ ケンタロウ 竹熊 健太郎 <平成24年4月>		高等学校		マンガ研究1 マンガ研究2 マンガ研究3	1通 2通 3通	4 4 4	1 1 1	京都精華大学 マンガ研究科 教授 (平22.4)	4日
5	専任	教授	タケミヤ ケイコ 竹宮 恵子 <平成24年4月>		高等学校		マンガ研究1 マンガ研究2 マンガ研究3	1通 2通 3通	4 4 4	1 1 1	京都精華大学 芸術研究科 教授 (平17.4)	4日
6	専任	教授	タマダ キョウコ 玉田 京子 <平成24年4月>		短期大学 専攻科		マンガ研究1 マンガ研究2 マンガ研究3	1通 2通 3通	4 4 4	1 1 1	京都精華大学 マンガ研究科 教授 (平22.4)	4日
7	専任	准教授	ツル タイサク 都留 泰作 <平成24年4月>		博士 (理学)		マンガ研究1 マンガ研究2 マンガ研究3	1通 2通 3通	4 4 4	1 1 1	京都精華大学 マンガ研究科 教授 (平22.4)	4日
8	専任	准教授	ヨシムラ カズマ 吉村 和真 <平成24年4月>		修士※ (文学)		マンガ研究計画演習 マンガ研究1 マンガ研究2 マンガ研究3	1前 1通 2通 3通	2 4 4 4	1 1 1 1	京都精華大学 芸術研究科 准教授 (平20.4)	4日

専任教員の年齢構成・学位保有状況

職 位	学 位	29 歳 以下	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 歳 以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	1 人	人	人	人	1 人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	1 人	1 人	人	人	2 人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	1 人	人	人	人	1 人	
	そ の 他	人	人	人	1 人	1 人	人	人	2 人	
准 教 授	博 士	人	人	1 人	人	人	人	人	1 人	
	修 士	人	人	1 人	人	人	人	人	1 人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	人	1 人	1 人	人	人	人	2 人	
	修 士	人	人	1 人	人	人	人	人	1 人	
	学 士	人	人	人	1 人	1 人	人	人	2 人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	1 人	人	人	人	1 人	
	そ の 他	人	人	人	1 人	1 人	人	人	2 人	